

第58回 全日本中学校道德教育研究大会

第53回関東甲信越中学校道德教育研究大会

第59回神奈川県公立中学校道德教育部会研究大会

自他を大切にする心を育む道德教育の充実

～学びのつながりを感じ、自己の考えを深められる

授業づくりを通して～

国立教育政策研究所

教育課程調査官 井上結香子

(併任) 文部科学省教科調査官

内 容

I はじめに

II 道德教育の充実に向けて

III 道德科の授業の充実に向けて

IV おわりに

これからの学校には……（略）
一人一人の児童（生徒）が、
自分のよさや可能性を認識するとともに、
あらゆる他者を価値のある存在として尊重し、
多様な人々と協働しながら
様々な社会的変化を乗り越え、
豊かな人生を切り拓き、
持続可能な社会の創り手となることができるよ
うにすることが求められる。

一人一人の児童生徒が、自分のよさや可能性を認識するとともに、あらゆる他者を価値のある存在として尊重し、多様な人々と協働しながら様々な社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の創り手となることができるようにすることが必要（令和3年答申）

中央教育審議会

「道徳に係る教育課程の改善等について（答申）」

平成26年10月21日

…今後グローバル化が進展する中で、様々な文化や価値観を背景とする人々と相互に尊重し合いながら生きることや、科学技術の発展や社会・経済の変化の中で、人間の幸福と社会の発展の調和的な実現を図ることが一層重要な課題となる。こうした課題に対応していくためには、社会を構成する主体である一人一人が、高い倫理観をもち、人としての生き方や社会の在り方について、多様な価値観の存在を認識しつつ、自ら感じ、考え、他者と対話し協働しながら、よりよい方向を目指す資質・能力を備えることがこれまで以上に重要であり、こうした資質・能力の育成に向け、道徳教育は、大きな役割を果たす必要がある。

I はじめに

「令和の日本型学校教育」の構築を目指して（R3.1中央教育審議会答申）

1. 急激に変化する時代の中で育むべき資質・能力

社会背景

【急激に変化する時代】

- 社会の在り方が劇的に変わる「**Society5.0時代**」
- 新型コロナウイルス感染症の感染拡大など先行き不透明な「**予測困難な時代**」
- 社会全体の **デジタル化・オンライン化、DX加速の必要性**

子供たちに育むべき資質・能力

一人一人の児童生徒が、自分のよさや可能性を認識するとともに、あらゆる他者を価値のある存在として尊重し、多様な人々と協働しながら様々な社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の創り手となることができるようにすることが必要

【ポイント】

- ✓ これらの資質・能力を育むためには、**新学習指導要領の着実な実施**が重要
- ✓ これからの学校教育を支える基盤的なツールとして、**ICTの活用**が必要不可欠

2. 日本型学校教育の成り立ちと成果、直面する課題と新たな動きについて

「日本型学校教育」とは？

子供たちの知・徳・体を一体で育む学校教育

- 学習機会と学力の保障
- 全人的な発達・成長の保障
- 身体的・精神的な健康の保障

【新しい動き】



新学習指導要領の着実な実施



学校における働き方改革

GIGAスクール構想

【成果】

【今日の学校教育が直面している課題】

国際的にトップクラスの学力

子供たちの多様化

情報化への対応の遅れ

学力の地域差の縮小

生徒の学習意欲の低下

少子化・人口減少の影響

規範意識・道徳心の高さ

教師の長時間労働

感染症への対応

「正解主義」や「同調圧力」への偏りからの脱却

一人一人の子供を主語にする学校教育の実現



「日本型学校教育」の良さを受け継ぎ、更に発展させる／
新しい時代の学校教育の実現

5

I はじめに

「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実（イメージ）

主体的な学び

学ぶことに興味や関心を持ち、自己のキャリア形成の方向性と関連付けながら、見通しを持って粘り強く取り組み、自己の学習活動を振り返って次につなげる

対話的な学び

子供同士の協働、教職員や地域の人との対話、先哲の考え方を手掛かりに考えること等を通じ、自己の考えを広げ深める

深い学び

習得・活用・探究という学びの過程の中で、各教科等の特質に応じた「見方・考え方」を働かせながら、知識を相互に関連付けてより深く理解したり、情報を精査して考えを形成したり、問題を見い出して解決策を考えたり、思いや考えを基に創造したりすることに向かう

主体的・対話的で深い学び

学習指導要領 総則 第3 教育課程の実施と学習評価

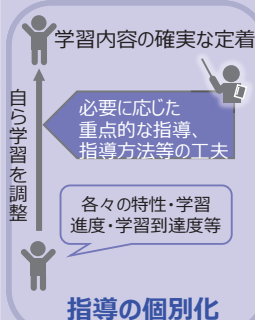
学習指導要領 総則 第4 児童(生徒)の発達の支援

授業改善

一体的に充実

授業外の学習の改善

資質・能力の育成



個別最適な学び（教師視点では「個に応じた指導」）

協働的な学び

修得主義 ・個々人の学習状況に応じて学習内容を提供 ・一定の期間における個々人の学習の状況・成果を重視
の考え方を生かす

履修主義 ・集団に対して共通に教育を行う ・一定の期間の中で個々人の多様な成長を包含
の考え方を生かす

これからの学校には……一人一人の児童(生徒)が、自分のよさや可能性を認識するとともに、あらゆる他者を価値のある存在として尊重し、多様な人々と協働しながら様々な社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の創り手となることができるようにすることが求められる。

平成29,30年改訂
学習指導要領 前文

6

I はじめに

個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実

未来の社会を見据え、児童生徒の資質・能力を育成するに当たっては、このような学習指導要領の趣旨を踏まえ、「**個別最適な学び**」と「**協働的な学び**」という**観点から学習活動の充実の方向性を改めて捉え直し**、これまで培われてきた工夫とともに、**ICTの新たな可能性を指導に生かす**ことで、**主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善につなげていく**ことが重要と考えられます。

学習指導要領の趣旨の実現に向けた
個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実に関する参考資料

I はじめに

答えが一つではない道徳的な課題を一人一人の子供たちが自分自身の問題と捉え、向き合う、「**考え、議論する道徳**」への転換、「**主体的・対話的で深い学び**」の視点からの改善が求められる。



道徳的諸価値についての理解を基に、自己を見つめ、物事を(広い視野から)多面的・多角的に考え、自己の(人間としての)生き方についての考えを深める学習



令和の日本型

学校教育

ICTを効果的に**活用**して、**全ての**子供たちの可能性を引き出す

個別最適な学び

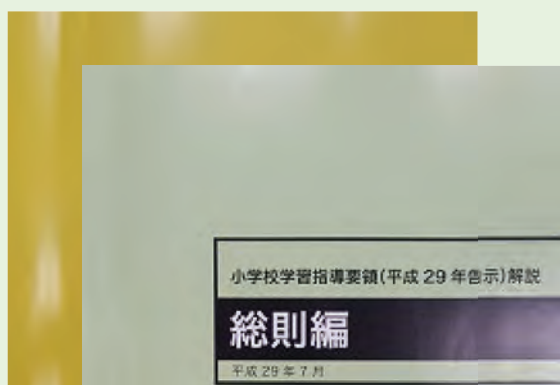
協働的な学び

Ⅱ 道德教育の充実に向けて

9

Ⅱ 道德教育の充実に向けて

総則編 道德教育



- ・ 道德教育の目標
- ・ 道德教育推進教師の役割
- ・ 道德教育の全体計画
- ・ 各教科等における道德教育
- ・ 豊かな体験活動の充実
- ・ いじめの防止
- ・ 家庭や地域社会との連携

等

特別の教科 道德編 道德科の授業



- ・ 道德科の目標と内容
- ・ 年間指導計画
- ・ 道德科の指導
- ・ 教材の開発と活用
- ・ 道德科の評価 等

『中学校学習指導要領』 第1章総則第1の2

学校における**道德教育**は、**特別の教科である道德(以下「道德科」という。)**を要として**学校の教育活動全体を通じて行うもの**であり、道德科はもとより、**各教科、総合的な学習の時間及び特別活動のそれぞれ**の特質に応じて、**生徒の発達の段階を考慮して、適切な指導を行うこと。**

『中学校学習指導要領』 第1章総則第1の2

(2) **道德教育は、**教育基本法及び学校教育法に定められた教育の根本精神に基づき、**自己（人間として）の生き方を考え、主体的な判断の下に行動し、自立した人間として他者と共に****よりよく生きるための基盤となる道德性を養う**ことを目標とすること。

Ⅱ 道德教育の充実に向けて

高等学校（第1章総則第1款2（2）の3段目）

道德教育は、教育基本法及び学校教育法に定められた教育の根本精神に基づき、生徒が自己探求と自己実現に努め国家・社会の一員としての自覚に基づき行為しうる発達の段階にあることを考慮し、**人間としての在り方生き方**を考え、主体的な判断の下に行動し、自立した人間として他者と共に**よりよく生きるための基盤となる道德性を養う**ことを目標とすること。

中学校（「第3章 特別の教科 道德」の「第1 目標」）

第1章総則の第1の2の(2)に示す道德教育の目標に基づき、**よりよく生きるための基盤となる道德性を養う**ため、道德的諸価値についての理解を基に、自己を見つめ、物事を広い視野から多面的・多角的に考え、**人間としての生き方**についての考えを深める学習を通して、道德的な判断力、心情、実践意欲と態度を育てる。

小学校（「第3章 特別の教科 道德」の「第1 目標」）

第1章総則の第1の2の(2)に示す道德教育の目標に基づき、**よりよく生きるための基盤となる道德性を養う**ため、道德的諸価値についての理解を基に、自己を見つめ、物事を多面的・多角的に考え、**自己の生き方**についての考えを深める学習を通して、道德的な判断力、心情、実践意欲と態度を育てる。

13

Ⅱ 道德教育の充実に向けて

道德性とは

『中学校学習指導要領解説 総則編』

（以下 『中解説 総則編』）

道德性とは

- ・ 人間としての本来的な在り方やよりよい生き方を目指して行われる道德的行為を可能にする人格的特性
- ・ 人格の基盤をなすもの
- ・ 人間らしいよさであり、道德的諸価値が一人一人の内面において統合されたもの
- ・ 個人の生き方のみならず、人間の文化的活動や社会生活を根底で支えるもの
- ・ 道德性は、人間が他者と共によりよく生きていく上で大切にしなければならないもの

自校の道德科が 道德教育の要 になっていますか？

Ⅱ 道德教育の充実に向けて

道德科が学校の教育活動全体を通じて行う**道德教育の要としての役割を果たす**ことができるよう、計画的・発展的な指導を行うこと。特に、各教科、外国語活動、総合的な学習の時間及び特別活動における道德教育としては**取り扱う機会が十分でない内容項目に関わる指導を補うこと**や、**生徒や学校の実態等を踏まえて指導をより一層深めること**、**内容項目の相互の関連を捉え直したり発展させたりすること**に留意すること。

小学校（中学校）学習指導要領（「第3章 特別の教科 道德」の「第3 指導計画の作成と内容の取扱い」の2の(2)）



『中学校解説 特別の教科 道徳編』（p.89）

(2) 学校の教育活動全体を通じて行う道德教育の要としての道徳科

生徒は、**学校の諸活動の中で多様な道德的価値について感じたり考えたりする**が、各教科等においてもその特質があるために、その全てについて考える機会があるとは限らない。また、生徒は、各教科等においてそれぞれの特質に応じて道德性を養うための学習を行うが、**各教科等の指導には各教科等に特有のねらいがあることから、その中では道德的価値の意味などについて必ずしもじっくりと考え、深めることができてい**るとは限らない。それらの指導の中に含まれる道德教育が、**道德性を養うためにはとかく断片的であったり徹底を欠いたりするのは避けられない**ことでもある。

各教科等で行う道德教育

- ・断片的 →つなげる
- ・表面的 →深める
- ・一過性 →繰り返す
- ・見ているが
見えていない
→見える化, 共有化

道德教育の充実に向けて

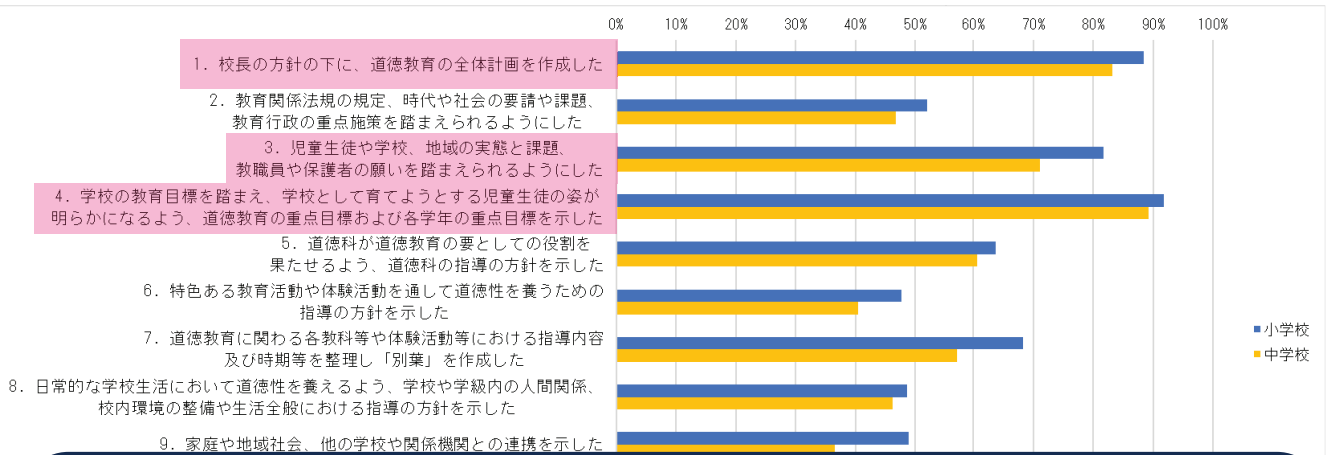
全体計画 別葉 年間指導計画

Ⅱ 道德教育の充実に向けて

諸計画の作成・活用(道德教育実施状況調査)

調査結果 (小・中学校)

【設問1】 道德教育の全体計画作成に当たり留意した点 (複数回答可)



多くの学校で校長の方針の下に、学校として育てようとする児童生徒の姿を明らかにするとともに、児童生徒・学校・地域の実態と課題、教師・保護者の願いを踏まえられようように留意して全体計画を作成している。

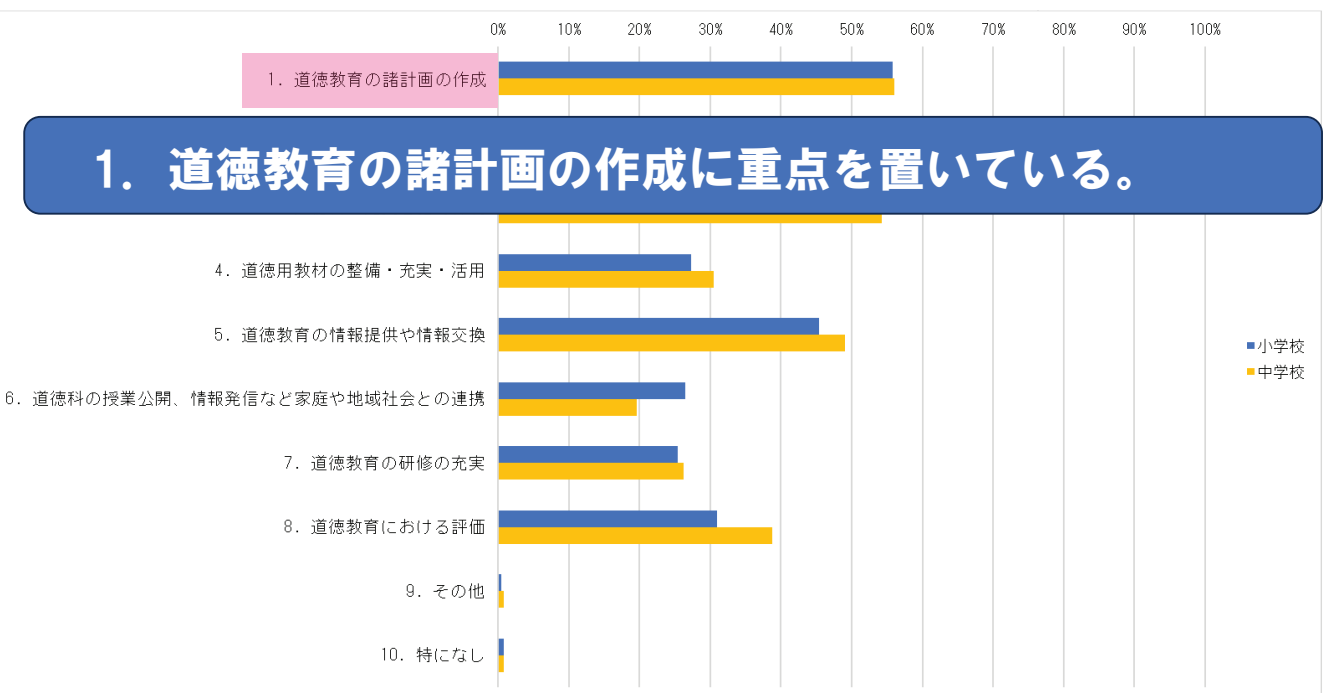
21

Ⅱ 道德教育の充実に向けて

諸計画の作成・活用(道德教育実施状況調査)

調査結果 (小・中学校)

【設問10】 道德教育推進教師が重点を置いて取り組んでいること (複数回答可)

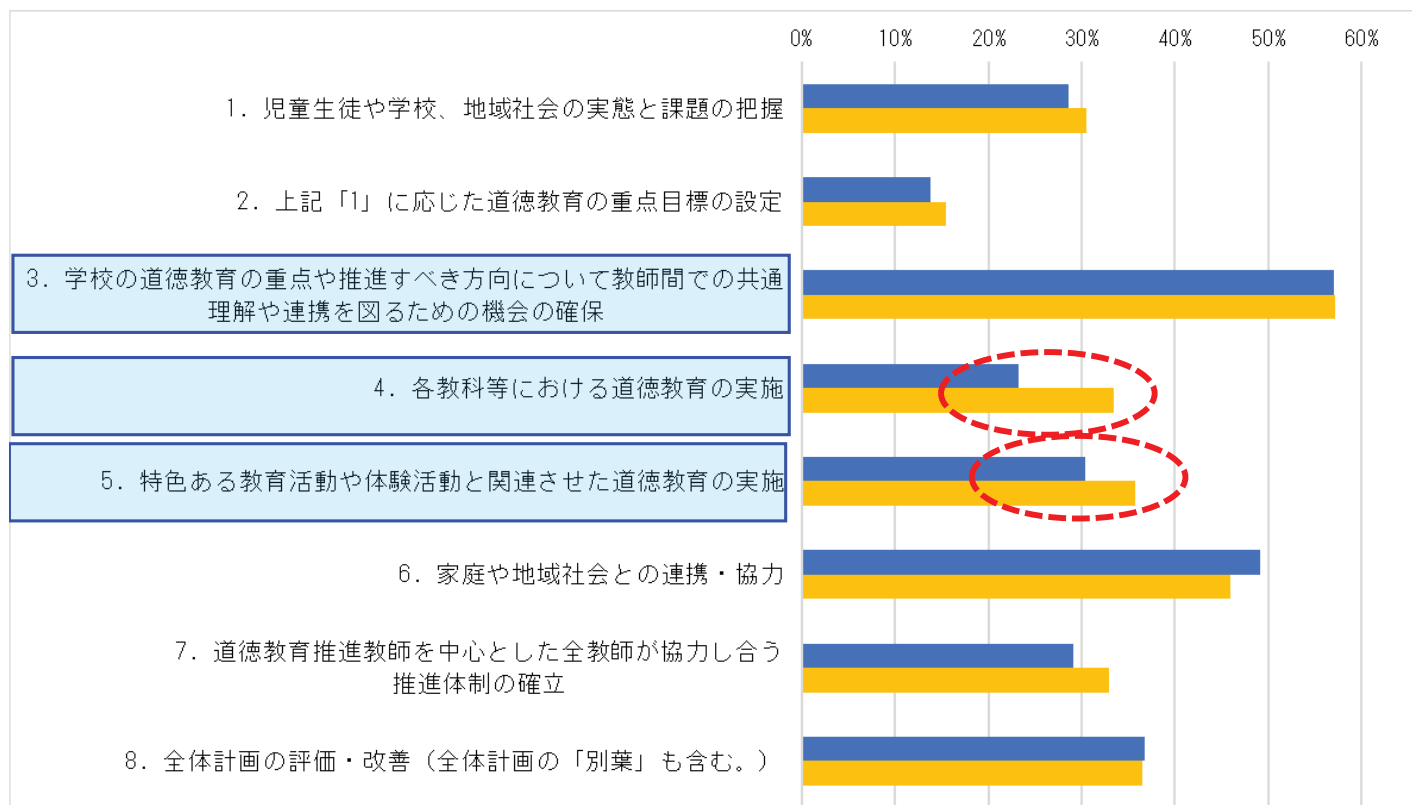


1. 道德教育の諸計画の作成に重点を置いている。

22

Ⅲ 道德教育の充実に向けて

【設問3】 道德教育を推進する上での課題（複数回答可）



Ⅱ 道德教育の充実に向けて

道德教育の推進・充実を図るために…

カリキュラム・マネジメント

学校が主体的に子供や地域の実態など
様々な事項を的確に把握して、
育てたい子供像を明確にして
目標を設定し、計画を立てて、
教職員が**共通理解**、**共通実践**できるようにする

校長の
リーダーシップ

学校の
組織力

道德教育を推進する教師の役割

- ・ 道德教育の指導計画の作成に関すること
- ・ 全教育活動における道德教育の推進、充実に関すること
- ・ 道德科の充実と指導体制に関すること
- ・ 道德用教材の整備・充実・活用に関すること
- ・ 道德教育の情報提供や情報交換に関すること
- ・ 道德科の授業の公開など家庭や地域社会との連携に関すること
- ・ 道德教育の研修の充実に関すること
- ・ 道德教育における評価に関すること など

道德教育の全体計画

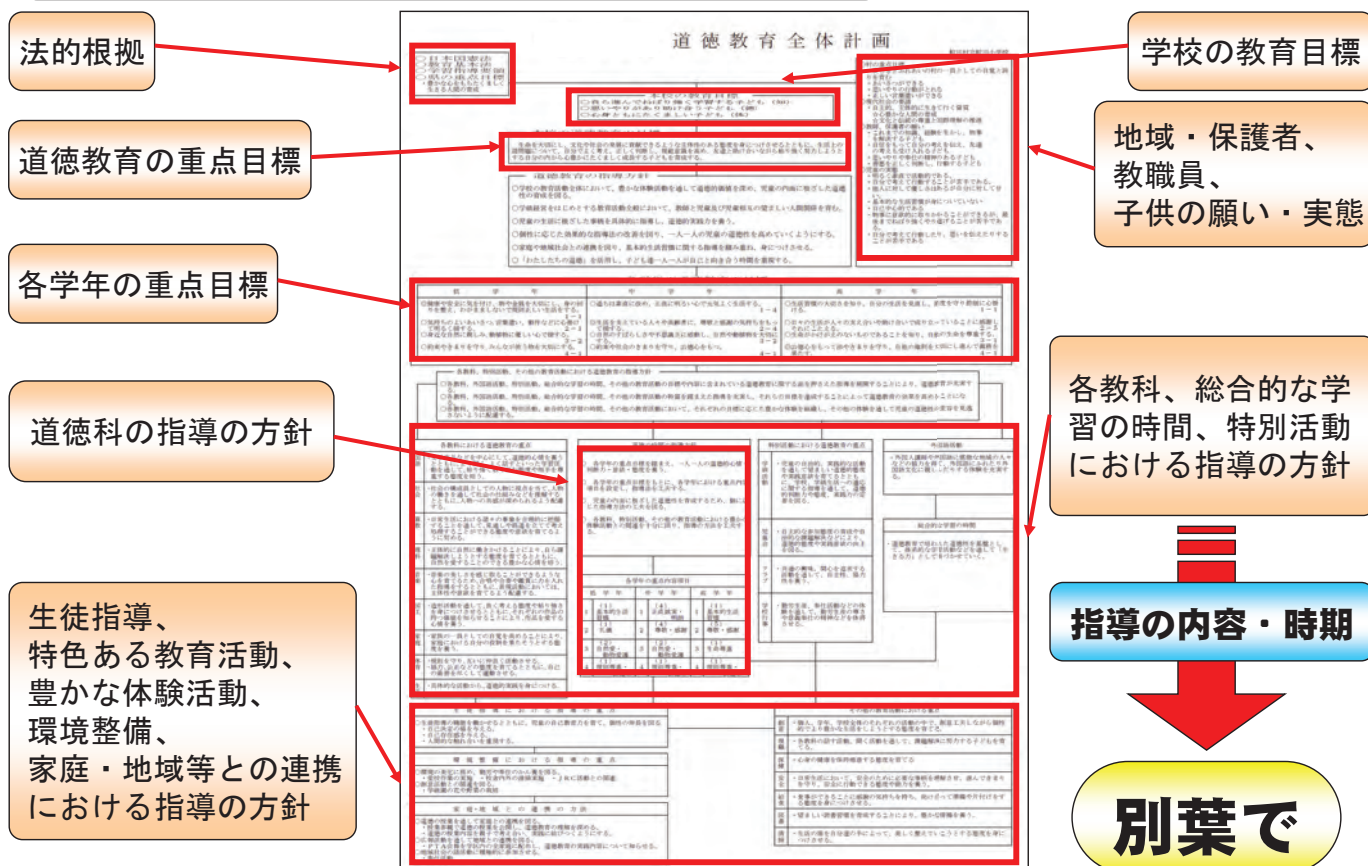
道德教育の全体計画は、学校における道德教育の基本的な方針を示すとともに、学校の教育活動全体を通して、道德教育の目標を達成するための方策を総合的に示した教育計画

道德教育の全体計画の作成に当たっては、生徒、学校及び地域の実態を考慮して、学校の道德教育の重点目標を設定するとともに、道德科の指導方針、第3章特別の教科道德の第2に示す内容との関連を踏まえた各教科、総合的な学習の時間及び特別活動における指導の内容及び時期並びに家庭や地域社会との連携の方法を示すこと。

(学習指導要領 第1章総則 第6の1の後段)

Ⅱ 道徳教育の充実に向けて

全体計画（例）と内容



Ⅱ 道徳教育の充実に向けて

3. 学校の道徳教育の重点や推進すべき方向について教師間での共通理解や連携を図るための機会の確保

年度当初に道徳教育に係る諸計画を配布、説明することはもちろんですが、年度の途中や学年会議等においても道徳教育の諸計画について確認したり、意見交換したりする機会を短時間でもよいのでこまめに設けることが大切になると考えられます。

教師間での共通理解

- ☑ 道徳教育で育成をめざす児童生徒像
- ☑ 重点とする内容項目
- ☑ 児童生徒の実態・課題の把握
- ☑ 道徳教育の指導方針

道德教育全体計画の別葉

全体計画を一覧表にして示す場合は、必要な各事項について文章化したり具体化したりしたものを加えるなどの工夫が望まれる。

例えば、各教科等における道德教育に関わる指導の内容及び時期を整理したもの、道德教育に関わる体験活動や実践活動の時期等が一覧できるもの、道德教育の推進体制や家庭や地域社会等との連携のための活動等が分かるものを別葉にして加えるなどして、年間を通して具体的に活用しやすいものとするのが考えられる。

《別葉》

内容項目	国語	…	数学	…	学校行事
自主, 自立 自由と責任					
…					
思いやり 感謝	○○○○○		○○○○○		○○○○○
…					
遵法精神 公德心					
…					
生命の尊さ	○○○○○		○○○○○		○○○○○

詰め込み過ぎない

→重点内容項目に力点を置く

完成版を共有 ではなく プロセスを共有

- ☑ 道德教育で育成をめざす児童生徒像
- ☑ 重点とする内容項目
- ☑ 児童生徒の実態・課題の把握
- ☑ 道德教育の指導方針

年間指導計画

年間指導計画は、道德科の指導が、道德教育の全体計画に基づき、児童（生徒）の発達の段階に即して計画的、発展的に行われるように組織された全学年にわたる年間の指導計画である。

具体的には、道德科において指導しようとする内容について、児童（生徒）の実態や多様な指導方法等を考慮して、学年段階に応じた主題を構成し、この主題を年間にわたって適切に位置付け、配列し、学習指導過程等を示すなど、**授業を円滑に行うことができるようにする**のである。

年間指導計画

各学校においては、道德教育の全体計画に基づき、各教科、総合的な学習の時間及び特別活動との関連を考慮しながら、道德科の年間指導計画を作成するものとする。なお、作成に当たっては、第2に示す各学年段階の内容項目について、相当する各学年において全て取り上げることとする。その際、生徒や学校の実態に応じ、**3学年間を見通した重点的な指導や内容項目間の関連を密にした指導、一つの内容項目を複数の時間で扱う指導を取り入れるなどの工夫**を行うものとする。

内容

中

A 主として自分自身に関すること

[自主, 自律, 自由と責任] [節度, 節制] [向上心, 個性の伸長]
[希望と勇気, 克己と強い意志] [真理の探究, 創造]

B 主として人との関わりに関すること

[思いやり, 感謝] [礼儀] [友情, 信頼] [相互理解, 寛容]

C 主として集団や社会との関わりに関すること

[遵法精神, 公德心] [公正, 公平, 社会正義] [社会参画, 公共の精神] [勤労] [家族愛, 家庭生活の充実] [よりよい学校生活, 集団生活の充実] [郷土の伝統と文化の尊重, 郷土を愛する態度]
[我が国の伝統と文化の尊重, 国を愛する態度] [国際理解, 国際貢献]

D 主として生命や自然, 崇高なものとの関わりに関すること

[生命の尊さ] [自然愛護] [感動, 畏敬の念] [よりよく生きる喜び]

Ⅱ 道德教育の充実に向けて

年間指導計画の主題配列の工夫の例

◆笑顔であいさつができ、約束やきまりが守れる子

重点内容項目（B礼儀 C規則の尊重）

学期	月	週	回	主題名	内容項目	教材名 〈教科書以外の出典〉	備考
1 学期	4 月	1	1	1日の始まり	B 礼儀	〇〇〇〇〇	
		2	2	安全な生活	A 節度、節制	〇〇〇〇〇	
		3	3	きまりは何のために	C 規則の尊重	〇〇〇〇〇	
	5 月	1	4	権利と義務	C 規則の尊重	〇〇〇〇〇 〈「郷土資料集」〇〇教委〉	
		2	5	自他の生命の尊重	D 生命の尊さ	〇〇〇〇〇 〈「私たちの道徳」文科省〉	
		3	6	まごころの形	B 礼儀	〇〇〇〇〇	
		4	7	長所と短所	A 個性の伸長	〇〇〇〇〇	

Ⅱ 道德教育の充実に向けて

補助教材使用時の留意点

・教科用図書以外の教材を選定する場合には、児童（生徒）の発達段階に即し、ねらいを達成するのにふさわしいものであり、多様な見方や考え方で深く考えることができるものなど、児童（生徒）の道德性を養うという観点から考えて、**より大きな効果を期待できるという判断**を前提として検討することが重要である。

・補助教材を使用することにより、**指導する内容項目に漏れがないかを確認**する必要がある。

Ⅱ 道德教育の充実に向けて

計画の弾力的な取扱いにおける配慮事項

ア 時期、時数の変更

児童の実態などに即して、指導の時期、時数を変更することが考えられる。しかし、指導者の恣意による変更や、あらかじめ年間指導計画の一部を空白にしておくことは、指導計画の在り方から考えて、避けなければならない。

イ ねらいの変更

年間指導計画に予定されている主題のねらいを一部変更することが考えられる。ねらいの変更は、年間指導計画の全体構想の上に立ち、協議を経て行うことが大切である。

ウ 教材の変更

主題ごとに主に用いる教材は、ねらいを達成するために中心的な役割を担うものであり、**安易に変更することは避けなければならない**。変更する場合は、そのことによって一層効果が期待できるという判断を前提とし、少なくとも同一学年の他の教師や道德教育推進教師と話し合った上で、**校長の了解を得て変更することが望ましい**。

エ 学習指導過程、指導方法の変更

学習指導過程や指導方法については、児童や学級の実態などに応じて適切な方法を開発する姿勢が大切である。しかし、基本的な学習指導過程についての共通理解は大切なことであり、変更する場合は、それらの工夫や成果を校内研修会などで発表するなど意見の交換を積極的に行うことが望まれる。

Ⅱ 道德教育の充実に向けて

家庭や地域社会との連携

	目指す子供像の重点	重点内容項目	家庭や地域社会との連携
1 学期	笑顔であいさつができ、約束やきまりが守れる子	B 礼儀 C 規則の尊重	子供と地域のあいさつ運動 交通安全指導 等
2 学期	思いやりの気持ちをもって、みんなと仲良くできる子	B 親切、思いやり C よりよい学校生活、集団生活の充実	地域の敬老会への参加 福祉施設訪問 道德授業公開 等
3 学期	夢や目標に向かって、粘り強く努力できる子	A 希望と勇気、努力と強い意志 D よりよく生きる喜び	職業体験 夢を語る発表会 等

積極的な情報発信による、
「**社会に開かれた教育課程**」の実現

Ⅲ 道徳科の授業の充実に向けて

41

道徳教育の課題と特別教科化がめざすもの

量的課題

- 歴史的経緯に影響され、いまだに道徳教育そのものを忌避しがちな風潮がある。
- 他教科等に比べて軽んじられ、他の教科等に振り替えられていることもあるのではないかな。



年間35単位時間を
確実に確保するという
量的確保

質的課題

- 教員をはじめとする教育関係者にもその理念が十分に理解されておらず、効果的な指導方法も共有されていない。
- 地域間、学校間、教師間の差が大きく、道徳教育に関する理解や道徳の時間の指導方法にばらつきが大きい。
- 授業方法が、読み物の登場人物の心情を理解させるだけなどの型にはまったものになりがちである。
- 学年が上がるにつれて、道徳の時間に関する児童生徒の受け止めがよくない状況にある。



児童生徒一人一人が、
答えが一つではない
道徳的な課題を自分自身の
問題として捉え向き合う
「考え、議論する道徳」への
質的転換

(「道徳教育の充実に関する懇談会」報告(H25.12.26)における指摘より)

道徳の「特別の教科」化(学習指導要領の改正)

教育再生実行会議の提言や中央教育審議会の答申を踏まえ、学習指導要領の一部を改正し、「道徳の時間」(小・中学校で週1時間)を「**特別の教科 道徳**」(「**道徳科**」)(**引き続き週1時間**)として**新たに位置付ける**(平成27年3月27日)。平成30年4月から小学校にて全面実施(中学校は31年度から)

具体的なポイント

【特別の教科】

道徳は、**学級担任が担当**することが望ましいと考えられること、**数値などによる評価はなじまない**と考えられることなど、各教科にない側面があるため、「特別の教科」という新たな枠組みを設け、位置付ける。

- ☑ 道徳科に**検定教科書を導入**
- ☑ 内容について、**いじめの問題への対応の充実や発達の段階をより一層踏まえた体系的なもの**に改善
「個性の伸長」「相互理解、寛容」「公正、公平、社会正義」「国際理解、国際親善」「よりよく生きる喜び」の内容項目を小学校に追加
- ☑ **問題解決的な学習や体験的な学習などを取り入れ、指導方法を工夫**
- ☑ 数値評価ではなく、**児童生徒の道徳性に係る成長の様子**を認め、励ます評価(記述式)
指導要録の様式例は示すが、内申書には記載せず、入学者選抜に使用しない

※私立小・中学校はこれまでどおり、「道徳科」に代えて「宗教」を行うことが可能

「答えが一つではない課題に子供たちが道徳的に向き合い、考え、議論する」道徳教育への転換により児童生徒の道徳性を育む。

43

Ⅲ 道徳科の授業の充実に向けて

「特別の教科 道徳」の目標

第1章総則の第1の2の(2)に示す道徳教育の目標に基づき、**よりよく生きるための基盤となる道徳性を養うため**、道徳的諸価値についての理解を基に、自己を見つめ、物事を広い視野から多面的・多角的に考え、人間としての生き方についての考えを深める学習を通して、**道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度を育てる。**

皆さん 道徳科の授業を 楽しんで いらっしゃいますか？

45

Ⅲ 道徳科の授業の充実に向けて

『小学校学習指導要領解説 特別の教科 道徳編』(p.22)
『中学校学習指導要領解説 特別の教科 道徳編』(p.19)

(1) 内容の捉え方

学習指導要領第3章の「第2 内容」は、**教師と生徒が人間としてのよりよい生き方を求め、共に考え、共に語り合い、その実行に努めるための共通の課題**である。学校の教育活動全体の中で、様々な場や機会を捉え、多様な方法によって進められる学習を通して、生徒自らが調和的な道徳性を養うためのものである。それらは、教育活動全体を通じて行われる道徳教育の要としての道徳科はもとより、全教育活動において、指導されなければならない。

ねらいの明確化

『中学校解説 道徳編』第4章第2節の2

(2) 道徳科の特質を生かした学習指導

ア 導入の工夫

ねらいの根底にある道徳的価値や人間としての生き方についての自覚に向けて動機付けを図る段階

イ 展開の工夫

ねらいを達成するための中心となる段階

ねらいの根底にある道徳的価値の理解を基に、自己を見つめ、物事を広い視野から多面的・多角的に考え、道徳的価値や人間としての生き方についての自覚を深める段階

ウ 終末の工夫

ねらいの根底にある道徳的価値に対する思いや考えをまとめたり、道徳的価値を実現することのよさや難しさなどを確認したりして、今後の発展につなぐ段階

ねらいをどのように設定していますか？

ねらいに迫るための**手立て**を
考える

→発問の重要性

『中学校解説 道徳編』

第5章第3節の「2 授業に対する評価の基本的な考え方」

イ 発問は、**児童(生徒)が(広い視野から)多面的・多角的に考えることができる問い**、**道徳的価値を自分のこととして捉えることができる問い**など、**指導の意図に基づいて的確になされていたか。**

『学習指導要領解説 道徳編』（小p.84, 中p.83）

イ 発問の工夫

教師による発問は、**生徒が自分との関わりで道徳的価値を理解**したり、**自己を見つめたり**、物事を**多面的・多角的に考え**たりするための**思考や話し合いを深める重要な鍵**になる。発問によって生徒の問題意識や疑問などが生み出され、多様な感じ方や考え方が引き出される。そのためにも、**生徒の思考を予想**し、それに沿った発問や、**考える必然性**、**切実感のある発問**、**自由な思考を促す発問**、物事を**多面的・多角的に考えたりする発問**などを心掛けることが大切である。

Ⅱ 道徳科の授業の充実に向けて

9 相互理解、寛容

自分の考えや意見を相手に伝えとともに、それぞれの個性や立場を尊重し、いろいろなものの見方や考え方があることを理解し、寛容の心をもって謙虚に他に学び、自らを高めていくこと。

（小学校）【相互理解、寛容】

【第3学年及び第4学年】 自分の考えや意見を相手に伝えとともに、相手のことを理解し、自分と異なる意見も大切にすること。

【第5学年及び第6学年】 自分の考えや意見を相手に伝えとともに、謙虚な心を持ち、広い心で自分と異なる意見や立場を尊重すること。

指導の要点

■ 指導の要点

小学校の段階では、特に高学年で家族や学校での生活を通して多様な体験を重ね、自分の考えや意見を伝えることや相手の気持ちを考えることの大切さが分かり、行動しようとするようになる。

中学校の段階では、入学して間もない時期には、新たな環境で、学級の仲間や先輩との新たな出会いの中で、**見方や考え方の多様性を実感することが多くなる**。同時に、

自分の考えや意見を伝えることの大切さを感じる機会が増える。また、伝えることとともに、相手の立場に立つてその考えや意見を聞くことで、真の相互理解が可能になることも少しずつ経験していく時期である。学年が上がるにつれて、ものの見方や考え方が確立するとともに、自分の考えや意見に自信を持ち、積極的に意見を述べ、他者と意見を交換し、互いの考えや意見を理解しようとする態度を育てることが大切である。中学生は、他者の考えや立場を尊重し、調和のとれた関係を築くことが大切である。一方、寛容の心を持ち、他人の考えや立場を尊重し、調和のとれた関係を築くことが大切である。

小学校の段階では、入学して間もない時期に、学年が上がるにつれて、指導に当たっては、まず、さらに、

さらに、自分の考えや意見を伝えることの大切さを理解し、行動しようとするようになる。中学校の段階では、入学して間もない時期には、新たな環境で、学級の仲間や先輩との新たな出会いの中で、見方や考え方の多様性を実感することが多くなる。同時に、自分の考えや意見を伝えることの大切さを感じる機会が増える。また、伝えることとともに、相手の立場に立つてその考えや意見を聞くことで、真の相互理解が可能になることも少しずつ経験していく時期である。学年が上がるにつれて、ものの見方や考え方が確立するとともに、自分の考えや意見に自信を持ち、積極的に意見を述べ、他者と意見を交換し、互いの考えや意見を理解しようとする態度を育てることが大切である。中学生は、他者の考えや立場を尊重し、調和のとれた関係を築くことが大切である。一方、寛容の心を持ち、他人の考えや立場を尊重し、調和のとれた関係を築くことが大切である。

さらに、自分の考えや意見を伝えることの大切さを理解し、行動しようとするようになる。中学校の段階では、入学して間もない時期には、新たな環境で、学級の仲間や先輩との新たな出会いの中で、見方や考え方の多様性を実感することが多くなる。同時に、自分の考えや意見を伝えることの大切さを感じる機会が増える。また、伝えることとともに、相手の立場に立つてその考えや意見を聞くことで、真の相互理解が可能になることも少しずつ経験していく時期である。学年が上がるにつれて、ものの見方や考え方が確立するとともに、自分の考えや意見に自信を持ち、積極的に意見を述べ、他者と意見を交換し、互いの考えや意見を理解しようとする態度を育てることが大切である。中学生は、他者の考えや立場を尊重し、調和のとれた関係を築くことが大切である。一方、寛容の心を持ち、他人の考えや立場を尊重し、調和のとれた関係を築くことが大切である。

■ 内容項目の概要

人間相互の理解は、自分の考えや意見を人に伝えることは、人間関係を築き、相互理解を深めるために欠かすことができない。人間は、大抵の物事についてその全体を知り尽くすことは難しく、自分なりの角度や視点から物事を見ることが多い。人には、それぞれ自分のものの見方や考え方があり、個性がある。そこで大切なことは、互いが相手の存在の独自性を認め、相手の考えや立場を尊重することである。他者と全く同じということはないのであり、他者との関わりの中で具体的な物事について話し合ってみないと、自分の狭さに気付くことができない。そして、自分自身も他者も、それぞれのものの見方や考え方にとらわれ、過ちを犯しやすい人間であると深く理解することによって、自分と異なる他者の立場や考え方を尊重することができる。寛容の心をもてば、人を許し受け入れてとがめだてしないで、他者のよい面を積極的に認めようとすることができるのである。

また、自分のものの見方や考え方を広げて確かなものにしていくためには、他者に学ぶことが大切であることに気付くことができ、他者の助言や忠告に謙虚に耳を傾けることができる。他者から謙虚に学んでいくことは、よりよい人間としての成長を促すために大切なことである。また、個性は、決して自分一人で伸びるものではなく、他者に認められながら伸びるものもある。時には、自分の考えや意見を他者に伝えることに困難が生じたり、意見や思いを伝えられなかったりすることもある。よりよい人間関係を築くためには、時には毅然とした言葉や態度も必要となる。互いの異なる個性を見つけ、違うものを違うと認め、時には私心のない寛容の心や他者の意見を認めて素直に取り入れる謙虚さをもって他に学び、自己を高めることが求められる。

内容項目の概要

Ⅱ 道徳科の授業の充実に向けて

授業に対する評価の基本的な考え方

明確な意図をもって指導の計画を立て、授業の中で**予想される具体的な生徒の学習状況を想定**し、授業の**振り返りの観点**を立てることが重要である。こうした観点をもつことで、指導と評価の一体化が実現することになる。

【観点（例）】

- ア 学習指導過程は、道徳科の特質を生かし、道徳的価値の理解を基に自己を見つめ、人間としての生き方について考えを深められるよう適切に構成されていたか。また、指導の手立てはねらいに即した適切なものとなっていたか。
- イ 発問は、生徒が広い視野から多面的・多角的に考えることができる問い、道徳的価値を自分のこととして捉えることができる問いなど、指導の意図に基づいて的確になされていたか。
- ウ 生徒の発言を傾聴して受け止め、発問に対する生徒の発言などの反応を、適切に指導に生かしていたか。
- エ 自分自身との関わりで、物事を広い視野から多面的・多角的に考えさせるための、教材や教具の活用は適切であったか。
- オ ねらいとする道徳的価値についての理解を深めるための指導方法は、生徒の実態や発達段階にふさわしいものであったか。
- カ 特に配慮を要する生徒に適切に対応していたか。

『中学校学習指導要領(平成29年告示)解説 特別の教科 道徳編』第5章第3節2

Ⅲ 道徳科の授業の充実に向けて

道徳科の学習指導過程での ICT 活用例

段階	学習の目的	主な学習活動	ICTの活用例
導入	・実態や問題を知る。	・道徳的価値について、問題意識をもつ。	・実態や問題の提示 (画像や映像、グラフ等)
展開	・教材を活用して、道徳的価値を理解し、よりよい生き方を考える。	・自分自身との関わりで考える。 ・多面的・多角的に考える。 ・自己の（人間としての）生き方についての考えを深める。	・教材の提示 (画像や映像等) ・自分の考えをもつ (タブレットに示す) ・他者の考えを知る (タブレットに共有する) (表やグラフ等) ・話し合う(対話) ・自己を見つめる (タブレットに蓄積する)
終末	・よりよい生き方の実現への思いや願いを深める。	・道徳的価値についての自己実現への意欲を高める。	・生活の様子の提示 (画像や映像等) ・外部の方の言葉の提示 (画像や映像等)

書く活動の工夫

書く活動は、生徒が自ら考えを深めたり、整理したりする機会として、重要な役割をもつ。この活動は、必要な時間を確保することで、生徒は自分なりにじっくりと考えることができる。また、**学習の中で個別化を図り**、生徒の感じ方や考え方を捉え、個別指導を進める重要な機会にもなる。さらに、**一冊にとじられたノートなどを活用することによって、生徒の学習を継続的に深めていく**ことができ、生徒の成長の記録として活用したり、評価に生かしたりすることもできる。

中学校学習指導要領解説特別の教科道徳編

第4章指導計画の作成と内容の取扱い 第2節道徳科の指導 3学習指導の多様な展開

Ⅱ 道徳科の授業の充実に向けて

なお、年度当初に、道徳科の年間35単位時間以上の学習全体を見通し、学年の始めの自分の有様やこれからの自らの課題や目標を捉えるための学習を行うことも効果的である。そして、その望ましい自分の在り方を求めて、年度途中や年度末に、それまでの学習や自分自身を適宜振り返ることで、自らの道徳的成長を実感したり、新たな課題や目標をもったりする学習を工夫することも考えられる。そのことによって、**道徳的価値や人間としての生き方について引き続き考え続ける態度を養い、長い期間の中で、主体的で意欲的に生き方を学ぶ道徳科の学習とすることができる。**

そのためにも、教師自らが生徒と共に自らの道徳性を養い、よりよく生きようという姿勢を大切にし、日々の授業の中で愛情をもった生徒への指導をすることが重要となる。

第3節 指導の配慮事項 3 生徒が主体的に道徳性を育むための指導

(1) 自らの成長を実感したり、課題や目標を見付けたりする工夫

道徳科の学習指導過程でのICT活用（例）

児童（生徒）の学習状況や道徳性に係る成長の様子を継続的に把握し、指導に生かすよう努める必要がある。ただし、数値などによる評価は行わないものとする。

・評価に当たっては、特に、学習活動において児童が道徳的価値やそれらに関わる諸事象について他者の考え方や議論に触れ、自律的に思考する中で、下記のような点を重視することが重要であり、ICTの効果的な活用が子供たちの学習活動を促すことにもなる。

一面的な見方から多面的・多角的な見方へと発展しているか

道徳的価値の理解を自分自身との関わりの中で深めているか

- ・道徳科では、子供たちの学習状況について大くくりなまとまりを踏まえた評価が求められる。
- ・年間や学期という一定の期間を経て評価するためにICTを活用することが、子供たちが自己を深く見つめることや教師の負担軽減にもつながる。

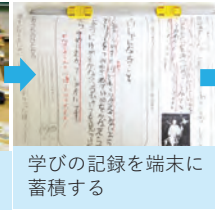
道徳科の評価のための活用例

継続的な授業によって子供の学習状況を見取り、子供がいかに成長したかを積極的に認め、励ます個人内評価を行う。

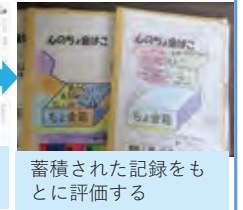
- ・毎時間の授業記録を端末に保存していく。
- ・子供が学びを振り返り、成長の様子を実感する。
- ・教師が子供の学びを見取り、評価に生かす。



自分の考えを端末に保存する



学びの記録を端末に蓄積する



蓄積された記録をもとに評価する

Ⅱ 道徳科の授業の充実に向けて～道徳科の特質を踏まえたICTの効果的な活用～

道徳科のICT活用の留意点

目的 は、道徳性を養うこと。

そのための **手段** が、ICT活用の工夫。

手段 であるはずの ICT活用の工夫が、

授業の **目的** になると・・・、

教師主体 の「活動あって学びなし」の授業になる。

子供主体

VI おわりに-今後の充実に向けた 国の取組について-

57

IV おわりに 今後の充実に向けた国の取組への示唆

報告書【概要版】

令和5年度「学力調査を活用した専門
的な課題分析に関する調査研究」

調査研究テーマC

「令和5年度全国学力・学習状況調査の児童生徒質問
紙調査（うち、挑戦心、達成感、規範意識、自己有用感、
幸福感等）の結果を活用した専門的な分析」

2024年3月

三菱UFJリサーチ&コンサルティング

世界が進むチカラになる。



IV おわりに 今後の充実に向けた国の取組への示唆

分析結果のまとめ

1. 小学校・中学校ともに、児童生徒の「主・対・深」「総合・学活・道徳」の取組状況と「自己有用感等」の間には正の相関が見られる
 - 「自己有用感等」のうち、特に質問13「自分と違う意見について考えるのは楽しいと思う」や質問8「人が困っているときは、進んで助けている」は相対的に高い相関が見られる
 - ただし、「主・対・深」「総合・学活・道徳」の取組状況ごとの相関係数の違いは大きくなく、「主・対・深」「総合・学活・道徳」の質問項目間の類似性が高いことが影響している可能性がある
2. 小学校、中学校ともに、児童生徒の「主・対・深」「総合・学活・道徳」に関係する取り組みはSES・学力の高低に関わらず、いずれの層の「自己有用感等」にも一定程度有効な可能性がある。また、SESや学力による交絡は深刻なバイアスに繋がっていない
3. 令和4年度と令和5年度の比較では、児童生徒の「主・対・深」「総合・学活・道徳」の取組状況の変化に応じて「自己有用感等」も変化した可能性が考えられる

【解釈の留意点】

- なお、これらの分析結果は、児童生徒の「自己有用感等」の回答と児童生徒の「主・対・深」「総合・学活・道徳」の取組状況の回答との間の相関関係を多面的に検証した結果である
- いずれの分析においても、以下のような観測不可能な要因の影響を取り除くことはできていないという点には留意が必要である
 - 児童生徒固有の性向（全体的に高めに回答する児童生徒と全体的に低めに回答する児童生徒がいる可能性）
 - 教員の指導状況（児童生徒の「自己有用感等」と児童生徒の「主・対・深」「総合・学活・道徳」の取組状況の回答をどちらも高めるような指導を行う教員がいる可能性）

2 Mitsubishi UFJ Research and Consulting



令和7年度文部科学省概算要求等の発表資料から

道徳教育の充実

令和7年度要求・要望額
(前年度予算額)

43億円
43億円



背景・課題

- ▶ 従前の「道徳の時間」を「**特別の教科 道徳**」（道徳科）として位置付けた学習指導要領が、平成30年度から小学校、令和元年度から中学校で全面実施。答えが一つではない道徳的な課題を自分自身の問題として捉え向き合う「**考え、議論する道徳**」へと質的な転換を図っている。
- ▶ 令和4年度小学校学習指導要領実施状況調査結果（速報版）（令和6年7月公表）では、「特別の教科 道徳」の目標の実現に向けた取組について、**教師の指導に関する認識と児童の受け止めに関する認識に差があり、より一層「考え、議論する道徳」の質的充実等の観点からの授業改善を図っていくことが必要**。
- ▶ また、「**特別の教科 道徳**」と特別活動でのいじめ未然防止に係る取組の充実に向けた児童の受け止めには相関が見られており、また、令和5年度全国学力・学習状況調査の追加分析（令和6年5月公表）からは、「特別の教科 道徳」や特別活動等の取組と児童生徒のWell-beingには相関が見られている。児童生徒のいじめや自殺等への対応が喫緊の課題である中、**小・中学校、高等学校を通じて、学校教育全体を通じた道徳教育を推進していくことが一層重要**。

1. よりよい生き方を実践する力を育む道徳教育の推進 2.7億円（2.7億円）

①道徳教育アーカイブの充実

道徳の「特別の教科」化の趣旨を踏まえ、「**考え、議論する道徳**」の授業づくりの参考となる**授業動画をはじめ**様々な情報を発信する「**道徳教育アーカイブ**」の**充実を図ることで、教師の授業改善を支援**する。

また、(独)教職員支援機構(NITS)や各教育委員会等との相互の連携により活用促進、認知度向上を図る。



②学校や地域等が抱える課題に応じた取組の支援

- 道徳科の授業改善に向けた指導や評価方法の研究・成果普及、道徳教育推進教師を中心とした体制構築の取組
- **外部講師の派遣や地域教材の活用、家庭や地域との連携等、地域の特色を生かした道徳教育の実践**
- **学校教育全体を通じた道徳教育の充実に向けた取組（生命の大切さの自覚やいじめの未然防止に資する取組等）**
- 「特別の教科」化以降の各地域での実践的知見の見える化・共有化 等

③「総合的な探究の時間」の質向上を通じた道徳教育の充実

道徳教育を通じた、未来を拓く主体性のある日本人の育成に向けて、高校「総合的な探究の時間」における、**自己の在り方生き方と一体不可分な課題に対する探究活動を発展・充実させるため、実践研究を実施**する。

- 日本社会が抱える現代的な諸課題をテーマとした実証モデルを創出。
- ✓ 学校と外部専門家、民間企業等との連携充実のため、連絡調整に係る支援を実施
- ✓ 生徒のフィールドワーク、インタビュー、実地体験等の直接的な体験活動について支援

委託先
・民間団体（①）
・自治体、学校設置者（②※、③）
※②は小中高いずれも取り組むことを条件

箇所数
単価
・1箇所 19百万円（①）
・60箇所 4百万円／箇所（②）
・5箇所 5百万円／箇所（③）

連携重点施策

- ◆ いじめ対策・不登校支援等総合推進事業
- ◆ 健全育成のための体験活動推進事業
- ◆ 情報モラル教育推進事業
- ◆ 道徳教育推進研修
- ◆ 教員研修高度化推進支援事業

2. 道徳科の教科書の無償給与（小・中学校分） 40億円（40億円）

小学校及び中学校の道徳科の教科書の無償給与を実施。



中等教育資料

令和5年
4
No. 1043

中学校・高等学校の授業研究と教育課程の編成・実施のために

特集

道徳教育推進教師を中心とした 道徳教育の推進

教育小冊 荻野目洋子(敬手)

新コーナー StuDx Styleへの扉



文部科学省教育課程課編集



61

第58回 全日本中学校道徳教育研究大会

第53回関東甲信越中学校道徳教育研究大会

第59回神奈川県公立中学校道徳教育部会研究大会

自他を大切に作る心を育む道徳教育の充実

～学びのつながりを感じ、自己の考えを深められる

授業づくりを通して～

共に考え、議論していきましょう。

国立教育政策研究所

教育課程調査官 井上結香子

(併任) 文部科学省教科調査官